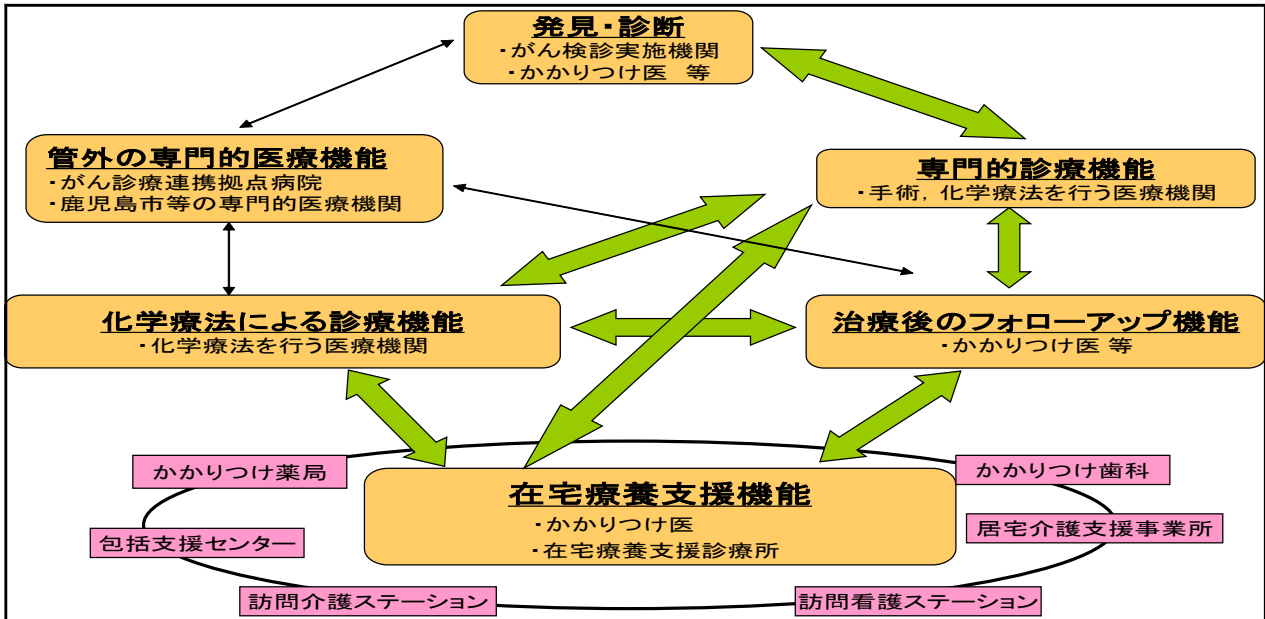


【鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）】

【図表資-5-24】鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）がんの医療連携体制図



[鹿児島地域振興局作成]

【図表資-5-25】鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）胃がん・大腸がんの医療連携体制を担う医療機能基準

<p>A 発見・診断機能</p> <p>① がんの診断が可能である（がんを疑った時，専門医療機関を紹介することを含む）。</p>
<p>B 専門的診療機能（手術及び化学療法を行う医療機関）</p> <p>① がんの確定診断が可能である。 ② 手術療法及び化学療法が可能である。 ③ がんと診断されたときからの緩和ケアが可能である。 ④ セカンドオピニオンを提供できる。</p>
<p>C 化学療法による診療機能（化学療法を行う医療機関）</p> <p>① プロトコルに基づき化学療法（注射又は経口）が可能又は，条件により可能である。</p>
<p>D 治療後のフォローアップ機能（経過観察を行う医療機関）</p> <p>① 再発予防のための術後療法や再発の早期発見などのフォローアップが実施できる。 ② 再発や転移が疑われた場合及び症状悪化時に，専門的診療を担う医療機関等と連携がとれている。 ③ 定期的な腫瘍マーカー測定が可能である（他の機関への検査依頼も含む）。 ④ X線，エコー，CTなどの画像検査が可能である（他院への検査依頼も含む）。</p>
<p>E 在宅療養支援機能（緩和ケアを含んだ在宅療法を行う医療機関）</p> <p>① 往診又は訪問診療が可能であることが望ましい。 ② 疼痛緩和が可能であることが望ましい。 ③ 終末期ケア（看取りを含む）が24時間可能であることが望ましい。 ④ 医療用麻薬の提供が可能であることが望ましい。 ⑤ 訪問看護ステーション，在宅医療支援薬局（かかりつけ薬局），歯科等と情報を共有し，連携していることが望ましい。 ⑥ 社会復帰，就労支援ができる。</p>

[鹿児島地域振興局作成]